

# 令和6年度実施(令和7年4月1日採用) 障害者を対象とする富山市職員採用

## 募集案内

令和6年8月5日

富山市企画管理部職員課

「職員採用申込サイト」はこちら  
(富山市職員採用案内ページへリンクします)



### 1 職種及び採用予定人員並びに応募資格

職種	採用予定人員	応募資格
保育士(AJ)	若干名	次の(1)(2)の要件を満たす人 (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、 保育士資格を有している人(保育士)  昭和60年4月2日から平成19年4月1 日までに生まれた人(保育士以外)  (2) 次のアからオのいずれかの交付を受けて いる人(下記の手帳等は選考申込日及び選 考日当日において有効であること) ア 身体障害者手帳 イ 都道府県知事の定める医師(以下「指定 医」という。)又は産業医による障害者の 雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身 体障害を有する旨の診断書・意見書(心 臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直 腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免 疫又は肝臓の機能の障害については、指定 医によるものに限る。) ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交 付する療育手帳等 エ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精 神保健福祉センター、精神保健指定医又は 障害者職業センターによる知的障害者であ ることの判定書 オ 精神障害者保健福祉手帳
一般事務(AK)	3人程度	
清掃業務職員(AL)	若干名	
工手(AM)		
水道工手(AN)		
用務員(AP)		
調理員(AQ)		

【注】ただし、次のいずれかに該当する人は、応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない人(一般事務を応募する人に限る。)

(2) 地方公務員法第16条に該当する人

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 富山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 受付期間

令和6年8月6日(火)午前10時から令和6年8月19日(月)午後5時まで  
(詳細は、「7 選考申込手続き」を確認してください。)

## 3 選考内容・日時・場所及び合格発表等

選考の日時や場所等を変更する場合があります。

会場の指定等については、9月20日(金)頃に、「職員採用申込サイト」から案内しますので、必ずご確認ください。

区 分	日 時	場 所	合格発表
第1次選考 短文論述 個別面接	<u>令和6年9月29日(日)</u> 受付開始 8:00 着 席 8:45 選 考 9:00～15:00(予定)  ※選考の終了時刻は、受験者ごとに異なります。	富山市役所 (富山市新桜町7番38号)	令和6年10月中旬 合否にかかわらず 通知します。
第2次選考 個別面接	令和6年10月下旬 選考の日時や場所などは、第1次選考合格者に 通知します。		令和6年11月上旬 合否にかかわらず 通知します。

### (1) 第1次選考

種目	内容
短文論述	与えられた課題について、知識、判断力、表現力などをみるための選考を行います。
個別面接	主として、人柄、適性などについて個別面接による選考を行います。

### (2) 第2次選考(第1次選考合格者に対して行います。)

種目	内容
個別面接	個別面接による選考を行います。

## 4 合格者の決定から採用まで

- (1) 第1次選考、第2次選考の結果を総合的に判定の上、最終合格者を決定し、11月上旬に通知します。  
また、富山市ホームページ（市政情報＞人事・採用＞富山市職員採用案内ページ＞実施状況・合格発表）には、第1次選考合格者及び最終合格者の「受験番号」を順次掲示します。
- (2) 合格者は、令和7年4月1日に採用される予定です。  
また、採用までに応募資格等の確認を行います。
- (3) 採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

## 5 給 与

- (1) 初任給（令和6年4月基準による例）

職種	初任給（地域手当を含む）
保育士	190,138円（内、地域手当5,538円）
一般事務	176,027円（内、地域手当5,127円）
清掃業務職員 工手 水道工手 用務員 調理員	高校卒業で18歳の場合 168,920円（内、地域手当4,920円）  高校卒業後、民間経験5年の場合 約190,000円（地域手当を含む）

- (注1) 初任給は、採用前の経歴等に応じて一定の基準により加算されることがあります。
- (注2) 民間経験とは、民間企業で正社員として勤務したことをいいます。

- (2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

## 6 業務内容及び主な勤務場所

職種	業務内容	主な勤務場所
保育士	保育・養護・幼児教育に関する業務	保育所、認定こども園、幼稚園など
一般事務	一般行政に関する業務	市長部局、行政委員会など
清掃業務職員	ごみ収集などの業務	環境センター
工手	道路、街灯、下水道施設の維持管理などの業務	市長部局、上下水道局
水道工手	水道管修繕などの業務	上下水道局
用務員	施設の維持管理などの業務	学校、保育所など
調理員	給食調理などの業務	学校、保育所など

## 7 選考申込手続き

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットでの「職員採用申込サイト」にて受け付けます。</li> <li>・申込手続き完了後、受付完了の通知が登録されたメールアドレスへ送られます。<u>受付完了のメールが届いていない場合は手続きが完了していませんので、必ずメールの到達をご確認ください。</u></li> <li>・申込手続きに顔写真データが必要となりますのでご準備ください。</li> <li>・詳細は、富山市ホームページ（市政情報＞人事・採用＞富山市職員採用案内ページ＞富山市職員採用申込サイト）からご確認ください。</li> </ul> <p>※応募資格確認ため、障害者手帳等を<u>第1次選考日当日</u>に持参してください。</p>
受付期間	<p>令和6年8月6日（火）午前10時から令和6年8月19日（月）午後5時まで（午後5時1分となった時点で締め切ります。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間内に申込みが完了しなかった場合は応募できませんのでご注意ください。</li> <li>・<u>受付期間の終了直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込手続きができない恐れがありますので、余裕をもって早めに手続きを行ってください。</u></li> </ul>

受験票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月20日（金）頃に登録されたメールアドレスへ「受験票」の発行についてお知らせします。</li> <li>・ 「受験票」については「職員採用申込サイト」より各自印刷して9月29日（日）の第1次選考にご持参ください。</li> </ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選考日時、会場など必要事項は随時「職員採用申込サイト」より連絡しますので、必ずご確認ください。</li> <li>・ 申し込むことができる職種は一つに限ります。申込み後の職種の変更は認めません。</li> </ul>
問い合わせ先	<p>富山市企画管理部職員課人事係  〒930-8510 富山市新桜町7番38号  Tel【直通】(076)443-2013</p>

## 8 選考上の配慮

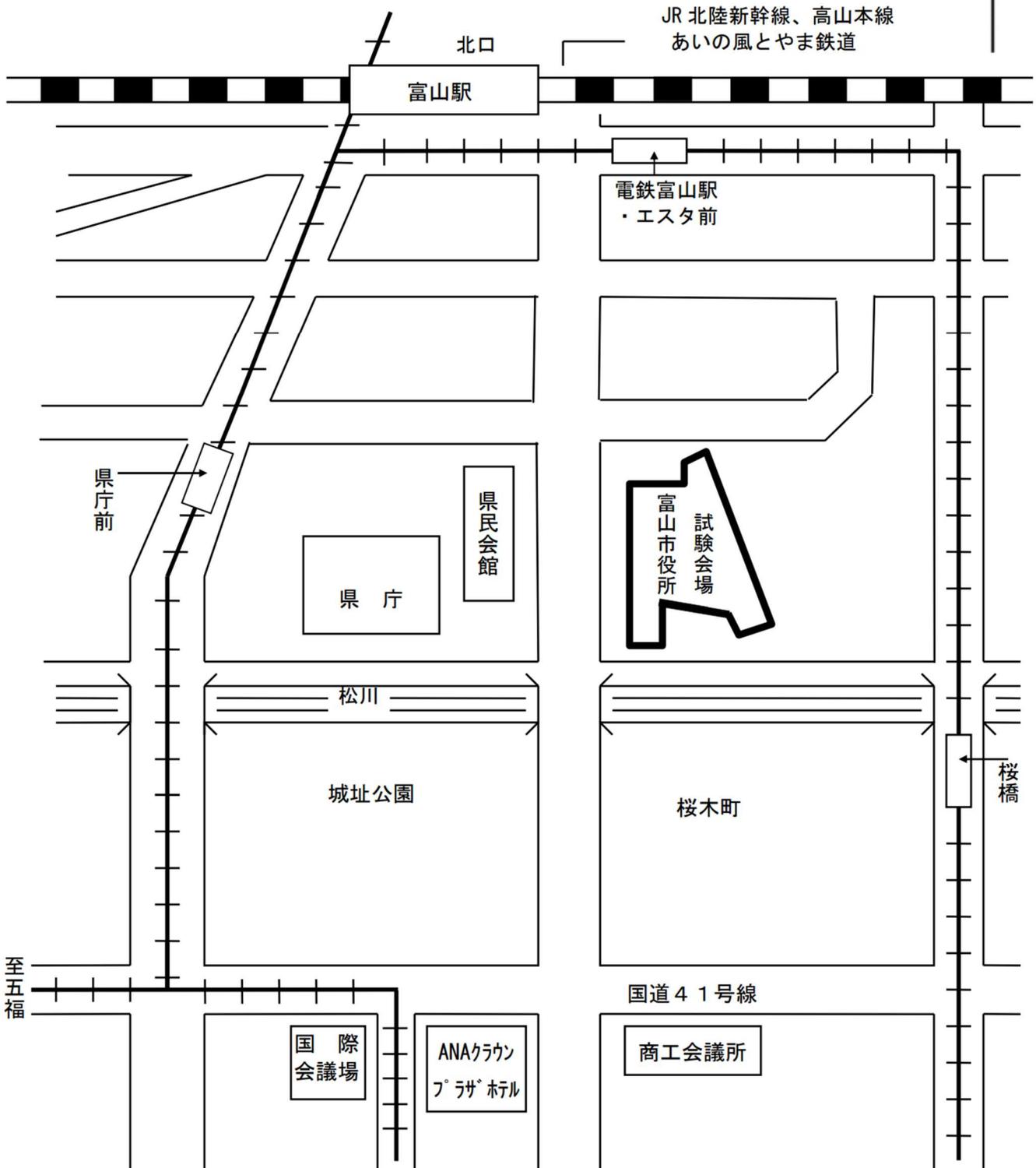
選考日当日において、次の（1）から（6）までのいずれかの項目に該当し、選考時の配慮を希望する人は、申込時に所定の箇所に記入してください。

- （1）補装具等の持ち込み使用による選考を希望する人（補装具等を必要とする場合に限り。）
- （2）会場で車いすを使用する人
- （3）通常の机・いすでは選考に支障がある人
- （4）筆談による個別面接を希望する人（口述による選考が困難である人に限り。）
- （5）駐車場を必要とする人（自家用車でなければ来場が困難である人に限り。）
- （6）その他選考に際しての配慮について希望事項がある人

※ご希望は尊重させていただきますが、内容によっては、選考の実施上、対応できない場合があります。

第1次選考については、申込状況等により会場を変更する場合があります。  
選考会場の指定等については、9月20日（金）頃に「職員採用申込サイト」から案内しますので、必ずご確認ください。

## 第1次選考会場案内



<選考にあたっての注意事項>

- (1) 体調不良を理由とした欠席者向けの選考の再実施は予定しておりません。
- (2) 選考当日、マスクの着用は個人の判断を基本とします。
- (3) 室温の高低に対応できる服装でお越してください。
- (4) 選考当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）、時計（計算機能のないもの）、下敷を持参してください。
- (5) 駐車場がありませんので、自家用車での来場は禁止します（選考時の配慮が必要な人を除く）。  
また、近隣の路上や商店、並びに公共施設の駐車場には絶対に駐車しないでください。
- (6) 注意事項及び職員の指示に従わない場合は、選考を行わないことがあります。